資料 6

労働者派遣事業報告書に添付される労使協定書の賃金等の 記載状況について(一部事業所の集計結果(令和3年度))

【集計の概要】

労働者派遣法第23条により派遣元事業主に提出を求めている「労働者派遣事業報告書」(※1)及び当該報告書に添付された労使協定書(※2)から、一部事業所を抽出して集計を行ったもの。

※1 労働者派遣事業報告書: 「労働者派遣法」では派遣元事業主に対し、それぞれの事業年度ごとの運営状況についての報告書を厚生労働大臣に提出するよう定めている。

※2 本集計は、令和3年6月1日時点で有効な労使協定書等について集計したもの。

〔抽出方法〕

- ・職業全体の集計:労働者派遣事業報告書(令和2年6月1日現在の状況)の提出のあった 約4万事業所から、400事業所を企業規模別に層化無作為抽出。
- ・職業(業務)別の集計:各業務ごとに、労働者派遣事業報告書(令和2年6月1日現在の状況)に 当該業務の実績がある事業所の全数を母集団とし、企業規模別に無作為抽出。 なお、各業務ごとのサンプルサイズは、当該事業報告の賃金額の標準偏差から 必要サンプルサイズを算出し、それ以上になるよう設定している。 また、職業(業務)別の集計については、一般賃金の額(令和3年度)を用いる 労使協定書の賃金の記載状況を集計するため、一般賃金の額(令和2年度)と なる例外的取扱い(※3)を用いている事業所は除外している。
- ※3 職発1020第3号「令和3年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の 4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」」等について」の第1の5に おける「現下の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う労働市場への影響等を踏まえた取扱い」をいう。

1 選択している待遇決定方式

選択している待遇決定方式	選択の割合 (N=322)
派遣先均等・均衡方式	7.8%
労使協定方式	88.2%
併用	4.0%

- (注1) 「派遣先均等・均衡方式」は、労働者派遣法第30条の3に基づく待遇決定方式、 「労使協定方式」は、同法第30条の4に基づく待遇決定方式をいう。
- (注2) 「選択している待遇決定方式」については、労働者派遣事業報告書(令和3年6月1日時点) において、
 - ①「協定対象派遣労働者」の人数が空欄又は「0」と記載されている場合に「派遣先均等・均衡方式」を 選択している事業所としている。
 - ②「協定対象派遣労働者」の人数が計上されている場合に「労使協定方式」を選択している事業所としている。
 - ③「派遣労働者」全体の人数と「協定対象派遣労働者」の人数に差がある場合、待遇決定方式を「併用」している事業所としている。
- (注3) 「労使協定方式」及び「併用」を選択している事業所のうち、例外的取扱いを用いている事業所は 4.4%(全体の4.0%)となっている。

2 労使協定書の賃金(基準値0年)の記載状況(令和3年度)(全国計100.0)

抽出された事業所の各労使協定書に記載される賃金の額(基準値 0 年)の下限額を集計したものであり、<u>実際に派遣労働者に支払われる賃金額を計上したものではないことに留意</u>。(例えば、協定書上「1,000円~」など幅をもった書き方の場合には、「1,000円|として集計している。)

労使協定書の賃金(基準値0年)の記載状況(全国計100.0)

力使励た者の貝並(基準順	. ,			一般賃金水準	賃金構	造基本統計
職業分類	平均額	最大値	中央値	との差額の平	調査(①)と職業安定
(サンプルサイズ)	十均缺	取八匹	十大胆	均値		計(②)等の使
				均世		1割合
01管理的公務員	_	_	_	_	1:	_
					②:	_
02法人・団体の役員	_	_	_	_	1:	_
					②:	
03法人・団体の管理職員	_	_	_	_	①: ②:	_
and the same of which the					1:	_
04その他の管理的職業	_	_	_	_	①: ②:	
05研究者					1:	0%
	1,266円	1,446円	1,262円	4円	①: ②:	100%
N=74 06農林水産技術者					1:	10070
00辰你小庄仅附有	_	_	_	_	①: ②:	
07開発技術者					1:	0%
07開光投削有 N=129	1,262円	1,734円	1,235円	31円	① · ② :	100%
N=129					∠).	100%
0.0年17年十分。北					1.	20/
08製造技術者	1,247円	2,504円	1,246円	17円	①: ②:	2%
N=124	,	,	,		(Z) ·	98%
00建筑,4米世纪之空					1) •	0%
09建築・土木技術者等	1,448円	2,844円	1,408円	50円	①: ②:	
N=105					८.	100%
 10情報処理・通信技術者					1:	21%
	1,350円	2,012円	1,310円	21円	②:	76%
N=163					٠ پ	10/0
					1:	0%
	1,285円	3,077円	1,218円	66円	②:	100%
N=101 12医師、薬剤師等					1:	100%
14位即、未用即守	_	_	_	_	②:	
					৺・	_

(参考)	(円)
職業安定業務統計の求人賃金を基準	≛値とした
一般基本給・賞与等の額(時給換算	(重) の基準
値(0年)(令和3年度適用)	
01管理的公務員	1,113
02法人・団体の役員	1,552
03法人・団体の管理職員	1,531
04その他の管理的職業	1,314
05研究者	1,262
051研究者	1,262
06農林水産技術者	1,063
07開発技術者	1,235
071食品開発技術者	1,158
072電気・電子開発技術者等	1,253
073機械開発技術者	1,225
074自動車開発技術者	1,226
075輸送用機器開発技術者	1,138
076金属製錬・材料開発技術者	1,211
077化学品開発技術者	1,246
079その他の開発技術者	1,225
08製造技術者	1,246
081食品製造技術者	1,120
082電気・電子製造技術者等	1,299
083機械製造技術者	1,181
084自動車製造技術者	1,167
085輸送用機器製造技術者	1,166
086金属製錬・材料製造技術者	1,151
087化学品製造技術者	1,173
089その他の製造技術者	1,159
09建築・土木技術者等	1,408
091建築技術者	1,392
092土木技術者	1,457
093測量技術者	1,174
10情報処理・通信技術者	1,310
101システムコンサルタント	1,301
102システム設計技術者	1,343
103プロジェクトマネージャー	1,612
104ソフトウェア開発技術者	
105システム運用管理者	1,255
106通信ネットワーク技術者	1,286
109その他の情報処理技術者等	1,260
11その他の技術者	1,218
119その他の技術者	1,218
12医師、薬剤師等	1,811

職業分類 (サンプルサイズ)	平均額	最大値	中央値	一般賃金水準 との差額の平 均値	賃金構造基本統計 調査(①)と職業安定 業務統計(②)等の使 用割合
13保健師、助産師等 N=124	1,318円	1,893円	1,283円	10円	①: 7% ②: 93%
14医療技術者	_	_	_	_	①: - ②: -
15その他の保健医療 N=103	1,147円	1,284円	1,144円	5円	①: 7% ②: 93%
16社会福祉の専門的職業 N=111	1,172円	1,284円	1,173円	5円	①: 7% ②: 92%
17法務の職業	_	_	_		①: - ②: -
18経営・金融等の職業	_	_		_	①: - ②: -
19教育の職業	_	_		_	①: - ②: -
20宗教家	_	_	_	_	①: - ②: -
21著述家、記者、編集者 N=110	1,205円	1,744円	1,193円	8円	①: 0% ②: 100%
22美術家、デザイナー等 N=127	1,169円	1,918円	1,155円	23円	①: 0% ②: 100%
23音楽家、舞台芸術家 N=116	1,170円	1,913円	1,160円	14円	①: 0% ②: 94% 独自: 3%
24その他の専門的職業 N=133	1,201円	1,808円	1,188円	18円	①: 1% ②: 99%
25一般事務員 N=187	1,074円	1,632円	1,045円	17円	①: 0% ②: 100%

-	
職業安定業務統計の求人賃金を基準	≛値とした
一般基本給・賞与等の額(時給換算	(1) の基準
値(0年)(令和3年度適用)	
13保健師、助産師等	1,283
131保健師	1,316
132助産師	1,460
133看護師、准看護師	1,281
14医療技術者	1,278
	1,270
15その他の保健医療	1,144
151栄養士、管理栄養士	1,093
152あん摩マッサージ指圧師等	1,220
153柔道整復師	1,308
159他に分類されない保健医療	1,149
16社会福祉の専門的職業	1,173
161福祉相談・指導専門員	1,158
162福祉施設指導専門員	1,131
163保育士	1,149
169その他の社会福祉の職業	1,236
17法務の職業	1,326
	_,
18経営・金融等の職業	1,322
19教育の職業	1,165
20宗教家	1,165
21著述家、記者、編集者	1,192
211著述家	1,248
212記者	1,179
213編集者	1,175
22美術家、デザイナー等	1,155
221彫刻家	-
222画家、書家、漫画家	1,080
223工芸美術家	1,013
224デザイナー	1,168
225写真家、映像撮影者	1,082
23音楽家、舞台芸術家	1,159
231音楽家	-
233俳優	-
234プロデューサー、演出家	1,170
235演芸家	-
24その他の専門的職業	1,188
241図書館司書	1,061
242学芸員	1,116
243カウンセラー	1,292
244個人教師	1,159
245職業スポーツ家	1,005
246通信機器操作員	1,106
249他に分類されない専門	1,250
25一般事務員	1,041
251総務事務員	1,092
252人事事務員	1,247
253企画・調査事務員	1,240
254受付・案内事務員	1,058
255秘書	1,244
256電話応接事務員	1,107
257総合事務員	1,016
258医療・介護事務員	967
259その他の一般事務の職業	1,102

職業分類 (サンプルサイズ)	平均額	最大値	中央値	一般賃金水準 との差額の平 均値	調査(①) 業務統計 用	告基本統計 と職業安定 -(②)等の使 割合
26会計事務員 N=133	1,142円	1,632円	1,150円	7円	①: ②:	0% 100%
27生産関連事務員 N=124	1,126円	1,234円	1,126円	7円	①: ②:	0% 100%
28営業・販売関連事務員 N=134	1,158円	1,632円	1,151円	6円	①: ②:	0% 100%
29外勤事務員 N=79	1,120円	1,198円	1,111円	3円	①: ②:	0% 100%
30運輸・郵便事務 N=86	1,162円	1,280円	1,203円	5円	①: ②:	0% 100%
31事務用機器操作の職業 N=142	1,076円	1,463円	1,067円	7円	①: ②:	6% 93%
32商品販売の職業 N=76	1,093円	1,210円	1,109円	7円	①: ②:	19% 80%
33販売類似の職業 N=42	1,254円	1,350円	1,267円	6円	①: ②:	0% 100%
34営業の職業 N=75	1,247円	1,469円	1,238円	6円	①: ②:	0% 100%
35家庭生活支援サービス N=60	1,115円	1,180円	1,113円	2円	①: ②:	0% 100%
36介護サービスの職業 N=126	1,082円	1,203円	1,073円	4円	①: ②:	6% 94%
37保健医療サービス N=120	963円	1,178円	958円	6円	①: ②:	12% 88%
38生活衛生サービス N=101	1,077円	1,167円	1,156円	6円	①: ②:	7% 93%

職業安定業務統計の求人賃金を基準	
一般基本給・賞与等の額(時給換算	1) の基準
値(0年)(令和3年度適用)	
26会計事務員	1,150
261現金出納事務員	1,044
262銀行等窓口事務員	1,020
263経理事務員	1,136
269その他の会計事務の職業 27生産関連事務員	1,261
271生產現場事務員	1,126 1,157
271 生産児物事份員 272出荷・受荷係事務員	1,077
28営業・販売関連事務員	1,151
281営業・販売事務員	1,129
289その他の営業・販売事務	1,254
29外勤事務員	1,111
291集金人	1,123
292訪問調査員	1,273
299その他の外勤事務の職業	1,065
30運輸・郵便事務	1,203
301旅客・貨物係事務員	999
302運行管理事務員	1,217
303郵便事務員 31事務用機器操作の職業	894 1,067
311パソコン操作員	1,007
312データ入力係員	1,040
313コンピュータ操作員	1,133
319その他の事務用機器操作	1,071
32商品販売の職業	1,109
321小売店主・店長	1,256
322卸売店主・店長	1,363
323小売店販売員	1,099
324卸売・商品実演販売員	1,176
325商品訪問・移動販売員	1,130
326再生資源回収・卸売人	1,194
327商品仕入営業員 33販売類似の職業	1,253 1,267
331不動産仲介・売買人	1,283
332保険代理人、保険仲立人	1,139
333有価証券売買・仲立人	-
334質屋店主・店員	1,134
339その他の販売類似の職業	1,123
34営業の職業	1,238
341飲食料品販売営業員	1,209
342化学品販売営業員	1,196
343医薬品営業員 344機械器具販売営業員	1,241 1,186
345通信・情報システム営業員	1,290
346金融・保険営業員	1,178
347不動産営業員	1,320
349その他の営業の職業	1,242
35家庭生活支援サービス	1,113
351家政婦(夫)、家事手伝	1,130
359その他の家庭生活サービス	1,093
36介護サービスの職業	1,073
361施設介護員	1,046
362訪問介護職 37保健医療サービス	1,201 958
371看護助手	928
372歯科助手	983
379その他の保健医療サービス	968
38生活衛生サービス	1,156
381理容師	1,330
382美容師	1,148
383美容サービス職	1,103
384浴場従事人	1,048
385クリーニング職	1,004
389その他の生活衛生サービス	995

					賃全結	造基本統計	
職業分類	77 1/5 ¢5	□ ⊥/≠	+ + <i> </i> =	一般賃金水準))と職業安定	職業安定
(サンプルサイズ)	平均額	最大値	中央値	との差額の平 均値	業務統	計(②)等の使	一般基本
, , , ,				均恒		用割合	值(0年
39飲食物調理の職業	1,129円	1,278円	1,157円	12円	①: ②:	22%	39飲食
N=130	,	,	,		②.	78%	391 392
 40接客・給仕の職業				_	1:	13%	40接客
N=132	1,195円	1,343円	1,239円	6円	2:	86%	401
202							402
							403
							404
							405
							406
41日分妆品 以上の笠田					① ·	00/	409
41居住施設・ビルの管理 N=84	1,145円	1,480円	1,137円	4円	①: ②:	0% 100%	41居住)
N=84					۷.	100%	412
							413
							414
							419
42その他のサービス	1,083円	1 111 □	1 ∩02□	1円	1:	0%	42その1
N=109	1,005円	1,111円	1,082円	T	②:	100%	421
							422
							423
							424
							425
							426 429
43自衛官					1:	_	43自衛
	_	_	_	_	2:	_	. 5 🖂 🖽 1
44司法警察職員					1:	_	44司法
					②:		
45その他の保安職業					1:	_	45その1
4 C dth 414 or 114h 414					2:	_	4 C th 411
46農業の職業	_	_	_	_	1:	_	46農業の
 47林業の職業					②: ①:		47林業の
+1 你未の帆未	_	_	_	_	②:	_	4/ 你耒(
 48漁業の職業					1:		48漁業の
www.six 100/six	_	_	_	_	2:	_	.0////
49生産設備(金属)	1 0700	1 201 🖂	1.000	2□	1):	0%	49生産
N=90	1,073円	1,391円	1,069円	3円	②:	100%	491
							492
							493
							494
							495
							496
							497 498
							499
50生産設備(金属除く)	1 00 4 5	1 5505	1 0575		1:	0%	50生産語
N=88	1,064円	1,556円	1,057円	5円	②:	100%	501
							502
							503
							504
							505
							506
							507 508
I		1	1	i e	i		508
							509

職業安定業務統計の求人賃金を基準	≛値とした
一般基本給・賞与等の額(時給換算	(す) の基準
値(0年)(令和3年度適用)	
39飲食物調理の職業	1,157
	,
391調理人	1,157
392バーテンダー	1,212
40接客・給仕の職業	1,239
401飲食店主・店長	1,321
402旅館・ホテル支配人	1,645
403飲食物給仕係	1,281
404旅館・ホテル・乗物接客員	1,070
405接客社交係、芸者等	1,081
406娯楽場等接客員	1,156
409その他の接客・給仕の職業	1,126
41居住施設・ビルの管理	1,137
411マンション管理人等	1,100
412寄宿舎・寮管理人	1,275
	,
413ビル管理人	1,162
414駐車場・駐輪場管理人	1,041
419その他の居住施設等の管理	1,180
42その他のサービス	1,082
421添乗員、観光案内人	1,063
422物品一時預り人	-
423物品賃貸人	1,054
424広告宣伝人	1,108
425葬儀師、火葬係	1,100
426トリマー	973
429他に分類されないサービス	1,094
43自衛官	1,034
42日 申 日	
	1 1 5 5
44司法警察職員	1,155
	,
44司法警察職員 45その他の保安職業	1,155
45その他の保安職業	1,048
	,
45その他の保安職業 46農業の職業	1,048
45その他の保安職業	1,048
45その他の保安職業 46農業の職業	1,048
45その他の保安職業 46農業の職業	1,048
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業	1,048 1,072 1,107
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業	1,048 1,072 1,107 1,115
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属)	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備 493金属工作設備制御・監視員	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059 1,068
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備 493金属工作設備制御・監視員 494金属プレス設備	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059 1,068 1,054
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備 493金属工作設備制御・監視員 494金属プレス設備 495鉄工・製缶設備	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059 1,068 1,054 1,097
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備 493金属工作設備制御・監視員 494金属プレス設備 495鉄工・製缶設備 496板金設備制御・監視員	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059 1,068 1,054 1,097 1,044
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備 493金属工作設備制御・監視員 494金属プレス設備 495鉄工・製缶設備 496板金設備制御・監視員 497めっき・金属研磨設備	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059 1,068 1,054 1,097 1,044 1,084
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備 493金属工作設備制御・監視員 494金属プレス設備 495鉄工・製缶設備 496板金設備制御・監視員 497めっき・金属研磨設備 498金属溶接・溶断設備	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059 1,068 1,054 1,097 1,044 1,084 1,097
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備 493金属工作設備制御・監視員 494金属プレス設備 495鉄エ・製缶設備 496板金設備制御・監視員 497めっき・金属研磨設備 498金属溶接・溶断設備 499その他の生産設備(金属)	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059 1,068 1,054 1,097 1,044 1,084 1,097
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備 493金属工作設備制御・監視員 494金属プレス設備 495鉄工・製缶設備 496板金設備制御・監視員 497めっき・金属研磨設備 498金属溶接・溶断設備	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059 1,068 1,054 1,097 1,044 1,084 1,097
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備 493金属工作設備制御・監視員 494金属プレス設備 495鉄エ・製缶設備 496板金設備制御・監視員 497めっき・金属研磨設備 498金属溶接・溶断設備 499その他の生産設備(金属)	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059 1,068 1,054 1,097 1,044 1,084 1,097
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備 493金属工作設備制御・監視員 494金属プレス設備 495鉄エ・製缶設備 496板金設備制御・監視員 497めっき・金属研磨設備 498金属溶接・溶断設備 499その他の生産設備(金属) 50生産設備(金属除く)	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059 1,068 1,054 1,097 1,044 1,097 1,060 1,057
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備 493金属工作設備制御・監視員 494金属プレス設備 495鉄エ・製缶設備 496板金設備制御・監視員 497めっき・金属研磨設備 498金属溶接・溶断設備 498金属溶接・溶断設備 499その他の生産設備(金属) 50生産設備(金属除く) 501化学製品生産設備	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059 1,068 1,054 1,097 1,044 1,097 1,060 1,057 1,075 1,100
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備 493金属工作設備制御・監視員 494金属プレス設備 495鉄エ・製缶設備 496板金設備制御・監視員 497めっき・金属研磨設備 498金属溶接・溶断設備 498金属溶接・溶断設備 499その他の生産設備(金属) 50生産設備(金属除く) 501化学製品生産設備 502窯業製品生産設備	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059 1,068 1,054 1,097 1,044 1,097 1,060 1,057 1,075
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備 493金属工作設備制御・監視員 494金属プレス設備 495鉄エ・製缶設備 495鉄エ・製缶設備 496板金設備制御・監視員 497めっき・金属研磨設備 498金属溶接・溶断設備 498金属溶接・溶断設備 498・産設備(金属) 50生産設備(金属除く) 501化学製品生産設備 502窯業製品生産設備 503食料品生産設備 504飲料・たばこ生産設備	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059 1,068 1,054 1,097 1,044 1,084 1,097 1,060 1,057 1,100 1,046 1,033
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備 493金属工作設備制御・監視員 494金属プレス設備 495鉄工・製缶設備 496板金設備制御・監視員 497めっき・金属研磨設備 498金属溶接・溶断設備 498金属溶接・溶断設備 504度設備(金属) 50生産設備(金属) 50生産設備(金属) 50生産設備 502窯業製品生産設備 503食料品生産設備 504飲料・たばこ生産設備 505紡織・衣服生産設備等	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059 1,068 1,054 1,097 1,044 1,097 1,060 1,057 1,100 1,046 1,033 1,003
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備 493金属工作設備制御・監視員 494金属プレス設備 495鉄エ・製缶設備 496板金設備制御・監視員 497めっき・金属研磨設備 498金属溶接・溶断設備 498全属体・溶断設備 498全原と産設備(金属) 50生産設備(金属)を10生産設備 502窯業製品生産設備 503食料品生産設備 504飲料・たばこ生産設備 505紡織・衣服生産設備等 506木製製品生産設備等	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059 1,068 1,054 1,097 1,044 1,097 1,060 1,057 1,100 1,046 1,033 1,003 1,043
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備 493金属工作設備制御・監視員 494金属プレス設備 495鉄エ・製缶設備 496板金設備制御・監視員 497めっき・金属研磨設備 498金属溶接・溶断設備 498全属に金属) 50生産設備(金属) 50生産設備(金属)を10世産設備 502窯業製品生産設備 503食料品生産設備 504飲料・たばこ生産設備 505紡織・衣服生産設備 505紡織・衣服生産設備等 506木製製品生産設備等 506木製製品生産設備等	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059 1,068 1,054 1,097 1,044 1,097 1,060 1,057 1,100 1,046 1,033 1,003 1,043 1,051
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備 493金属工作設備制御・監視員 494金属プレス設備 495鉄エ・製缶設備 496板金設備制御・監視員 497めっき・金属研磨設備 498金属溶接・溶断設備 498全属に金属) 50生産設備(金属除く) 501化学製品生産設備 500窯業製品生産設備 500食料品生産設備 500余製品生産設備 505紡織・衣服生産設備 505紡織・衣服生産設備等 506木製製品生産設備等 506木製製品生産設備等	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059 1,068 1,054 1,097 1,044 1,097 1,060 1,057 1,100 1,046 1,033 1,003 1,043 1,051 1,060
45その他の保安職業 46農業の職業 47林業の職業 48漁業の職業 49生産設備(金属) 491製銑・製鋼製錬設備等 492鋳造・鍛造設備 493金属工作設備制御・監視員 494金属プレス設備 495鉄エ・製缶設備 496板金設備制御・監視員 497めっき・金属研磨設備 498金属溶接・溶断設備 498全属に金属) 50生産設備(金属) 50生産設備(金属)を10世産設備 502窯業製品生産設備 503食料品生産設備 504飲料・たばこ生産設備 505紡織・衣服生産設備 505紡織・衣服生産設備等 506木製製品生産設備等 506木製製品生産設備等	1,048 1,072 1,107 1,115 1,069 1,052 1,059 1,068 1,054 1,097 1,044 1,097 1,060 1,057 1,100 1,046 1,033 1,003 1,043 1,051

職業分類 (サンプルサイズ)	平均額	最大値	中央値	一般賃金水準 との差額の平 均値	賃金構造基本統計 調査(①)と職業安定 業務統計(②)等の使	職業安定業務統計の求人賃金を基準 一般基本給・賞与等の額(時給換算 値(0年)(令和3年度適用)	
51生産設備(機械) N=88	1,078円	1,195円	1,072円	4円	用割合 ①: 0% ②: 100%	51生産設備(機械) 511一般機械器具組立設備 512電気機械器具組立設備	1,071 1,086 1,052
					2 24	513自動車組立設備 514輸送用機械器具組立設備 515計量計測機器組立設備等	1,060 1,135 1,076
52金属材料製造等 N=129	1,099円	1,466円	1,095円	21円	∠. 9U%	52金属材料製造等 521製銑工、製鋼工 522非鉄金属製錬工 523鋳物製造工 524鍛造工 525金属熱処理工 526圧延工 527汎用金属工作機械工 528数値制御金属工作機械工 531金属プレス工 531金属プレス工 532鉄工、製缶工 533板金工 534めっき工、金属研磨工 536金属製品製造工 537金属溶接・溶断工 539その他の金属材料製造等	1,095 1,079 1,067 1,060 1,188 1,109 1,079 1,072 1,056 1,127 1,118 1,055 1,047 1,067 1,126 1,087
54製品製造・加工処理 N=151	1,030円	1,454円	1,022円	9円	①: 4% ②: 89%	54製品製造・加工処理 541化学製品製造工 542窯業・土石製品製造工 543精穀・製粉製造工 544めん類製造工 545パン・東子製造工 546豆腐・こんにゃく製造工等 547かん詰・びん詰製造工 551食肉加工品製造工 551食肉加工工 553保存食品製造工等 554弁当・惣菜類製造工 555野菜つけ物工 555野菜つけ物工 556飲料・たばこ製造工 557紡織工 558衣服・繊維製品製造工 561木製製品製造工 561木製製品製造工 563印刷・製品製造工 563印刷・製品製造工 565プラスチック製品製造工 569その他の製品製造等	1,022 1,059 1,075 1,018 1,004 1,030 978 936 989 1,084 974 975 1,055 944 1,028 985 890 1,025 1,019 1,037 1,039 1,034

職業分類 (サンプルサイズ)	平均額	最大値	中央値	一般賃金水準 との差額の平 均値	賃金構造基本統計 調査(①)と職業安定 業務統計(②)等の使 用割合
57機械組立の職業 N=140	1,063円	1,525円	1,066円	15円	①: 3% ②: 97%
60機械整備・修理の職業 N=89	1,122円	1,646円	1,113円	9円	①: 4% ②: 96%
61製品検査(金属) N=110	1,039円	1,297円	1,043円	4円	①: 7% ②: 93%
62製品検査(金属除く) N=124	1,006円	1,167円	1,008円	6円	①: 0% ②: 100%
63機械検査の職業 N=106	1,064円	1,419円	1,065円	4円	①: 3% ②: 97%
64生産関連・生産類似 N=92	1,135円	1,647円	1,136円	13円	①: 7% ②: 93%
65鉄道運転の職業	_	_		_	①: - ②: -
66自動車運転の職業 N=43	1,197円	1,831円	1,232円	24円	①: 10% ②: 88%
67船舶・航空機運転	_	_	_	_	①: - ②: -
68その他の輸送の職業 N=44	1,123円	1,316円	1,118円	10円	①: 0% ②: 100%

職業安定業務統計の求人賃金を基準	
一般基本給・賞与等の額(時給換算	(1) の基準
値(0年)(令和3年度適用)	
57機械組立の職業	1,066
571一般機械器具組立工	1,113
572電気機械組立工	1,035
573電気通信機械器具組立工	1,011
574電子応用機械器具組立工	1,048
575電子機械器具組立工等	988
576半導体製品製造工 577電球・電子管組立工	1,030 970
578乾電池・蓄電池製造工	1,087
581被覆電線製造工	984
582束線工	917
583電子機器部品組立工	984
584自動車組立工	1,051
585輸送用機械器具組立工	1,066
586計量計測機器組立工	1,052
587光学機械器具組立工	962
588レンズ研磨工・加工工	1,001
591時計組立工	874
599その他の機械組立の職業	1,067
60機械整備・修理の職業	1,111
601一般機械器具修理工	1,127
602電気機械器具修理工 603自動車整備工	1,133 1,097
604輸送用機械器具整備等	1,097
605計量計測機器修理工等	1,125
61製品検査(金属)	1,043
611金属材料検査工	1,029
612金属加工・溶接検査工	1,048
62製品検査(金属除く)	1,008
621化学製品検査工	1,079
622窯業製品検査工	1,104
623食料品検査工	1,020
624飲料・たばこ検査工	1,002
625紡織・衣服製品検査工等	898
626木製製品・パルプ検査工等627印刷・製本検査工	956 967
628ゴム製品検査工等	967
629その他の製品検査の職業	1,013
63機械検査の職業	1,013
631一般機械器具検査工	1,081
632電気機械器具検査工	1,029
633自動車検査工	1,081
634輸送用機械器具検査工	1,124
635計量計測機器検査工等	1,088
64生産関連・生産類似	1,136
641塗装工	1,137
642画工、看板制作工	1,084
643製図工	1,146
644パタンナー	1,029
649その他の生産関連等	1,077
65鉄道運転の職業	979
66自動車運転の職業	1,245
661バス運転手	1,156
662乗用自動車運転手	1,008
663貨物自動車運転手	1,318
669その他の自動車運転の職業	1,232
67船舶・航空機運転	1,313
	1,116
681車掌	942
682駅構内係	923
683甲板員、船舶機関員	1,237
684フォークリフト運転作業員	1,118
689他に分類されない輸送	1,100
	

職業分類 (サンプルサイズ)	平均額	最大値	中央値	一般賃金水準 との差額の平 均値	賃金構造基本統計 調査(①)と職業安定 業務統計(②)等の使 用割合
69定置・建設機械運転 N=38	1,218円	1,469円	1,228円	17円	①: 5% ②: 95%
70建設躯体工事の職業	_	_	_	_	①: - ②: -
71建設の職業	_	_	_		①: - ②: -
72電気工事の職業	_	_	_		①: - ②: -
73土木の職業					①: - ②: -
74採掘の職業		_		_	①: - ②: -
75運搬の職業 N=44	1,110円	1,149円	1,099円	2円	①: 0% ②: 100%
76清掃の職業 N=39	1,053円	1,137円	1,071円	8円	①: 8% ②: 92%
77包装の職業 N=41	966円	979円	969円	1円	①: 0% ②: 100%
78その他の運搬等の職業 N=41	1,072円	1,081円	1,073円	1円	①: 2% ②: 98%

職業安定業務統計の求人賃金を基準	≛値とした
一般基本給・賞与等の額(時給換算	1) の基準
値(0年)(令和3年度適用)	
69定置・建設機械運転	1,228
691発電員、変電員	1,164
692ボイラーオペレーター	1,079
693クレーン・巻上機運転工	1,285
694ポンプ・送風機運転工	1,158
695建設機械運転工	1,294
696玉掛作業員	1,193
697ビル設備管理員	1,182
699その他の定置機械運転等	1,101
70建設躯体工事の職業	1,287
71.71 -0. 4 150 416	1.000
71建設の職業	1,206
72電気工事の職業	1,161
73土木の職業	1,215
74採掘の職業	1,190
75運搬の職業	1,130
751郵便集配員、電報配達員	1,036
752港湾荷役作業員	1,095
753陸上荷役・運搬作業員	1,155
754倉庫作業員	1,099
755配達員	1,149
756荷造作業員	1,029
76清掃の職業	1,071
761ビル・建物清掃員	1,008
762ハウスクリーニング作業員	1,130
763道路・公園清掃員	1,130
764ごみ収集・し尿汲取作業員	1,103
765産業廃棄物収集作業員	1,158
769その他の清掃の職業	1,158
77包装の職業	969
771製品包装作業員	970
779その他の包装の職業	941
78その他の運搬等の職業	1,073
781選別作業員	1,075
782軽作業員	1,076
700/11/- 八半さ レ 1- ユ・・) 空 160 をた	1 1 OF 4

789他に分類されない運搬等 1,054

- (注1) 「職業分類」は、平成23年改定「厚生労働省編職業分類」に基づく中分類。
- (注2) 労使協定書に職業分類の小分類のみ記載しているものは、中分類の額とみなして計上している。 また、労使協定書に小分類が複数記載されているものは、その平均額を中分類の額とみなして計上。
- (注3) 労使協定書に賃金構造基本統計調査の職種が記載されているものは、対応すると考えられる職業安定業務統計の職業区分 (中分類) において集計。
- (注4) 各労使協定書について、以下の手順で集計。
 - ① 労使協定書に記載されている基準値(0年)の協定対象派遣労働者の賃金額(下限額)を確認。
 - ② 地域指数を全国(100.0)に換算した額を計算。 ※例えば、北海道で1,200円の場合、1,200円÷0.922(地域指数)=1,301円として集計する。
 - ③ ②で計算した額を各労使協定書の協定対象派遣労働者の賃金額の下限額として集計。 地域指数は、令和2年10月20日付け職発1020第3号「令和3年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に 関する法律第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」」等について」(以下「通達」という。)の第2の1の③の「地域指数」をいう。通達別添3「令和元年度職業安定業務統計による地域指数」を参照。
- (注5) 「平均額」は、標本とした各労使協定書に記載されている協定対象派遣労働者の賃金額(下限額)を(注4)の②のとおり 地域性を除去した上で、加重平均したもの。
- (注6) 「一般賃金水準との差額の平均値」は、標本とした各労使協定書に記載されている協定対象派遣労働者の賃金額(下限額)と 「一般賃金水準」の差額を地域性を除去した上で、加重平均したもの。
- (注7) 「賃金構造基本統計調査(①)と職業安定業務統計(②)等の使用割合」は、基本給・賞与・手当等を労使協定に定めるに当たって、職種別の基準値として選択した統計調査等の使用割合をいう。①は、通達別添1「令和元年賃金構造基本統計調査による職種別平均賃金(時給換算)」を表し、②は、通達別添2「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額(時給換算)」を表し、「独自」とは、通達の第5に基づく独自統計等を表す。
 - また、一つの職業分類で①、②等を併用している労使協定書は①、②等のいずれにも集計していないため、①、②等の割合の合計が100%となっていない職業分類もある。
- (注8) 「(参考)」は、通達別添2「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額(時給換算)」において対応する職業別の基準値(0年)を抜粋したもの。
- (注9) 必要サンプルサイズを満たしていない職業等は、「一」と表示。

3 能力・経験調整指数の選択状況

能力・経験 調整指数の 選択状況	0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	0.5年	21年 以上	その他
選択の割合 (N=291)	94.5%	35.4%	29.6%	68.4%	49.1%	77.7%	17.5%	4.8%	0.3%	8.6%

- (注1)能力・経験調整指数は、通達の第2の1の②の「能力・経験調整指数」をいう。
- (注2) 抽出された各事業所について、労使協定書に記載されている能力・経験調整指数を確認。1年、10年など、 各能力・経験調整指数を選択している事業所数を集計し、割合を算出。

「能力・経験調整指数○年を選択している事業所数/抽出された事業所数(有効)」

(注3)「その他」は、通達においては、能力・経験調整指数「0年」、「1年」、「2年」、「3年」、「5年」、「10年」、「10年」、「10年」を示しているが、労使の判断により「104年」、「104年」、「105年」などを推計して、指数として使うことも可能としており、これらを選択している事業所が含まれる。

4 地域指数の選択状況

地域指数の 選択状況	都道府県	公共職業安定所	併用	その他
選択の割合	78.8%	15.5%	3.0%	2.7%
(N=297)	70.070	13.576	3.0 /	2.1 /0

(注1)地域指数は、通達の第2の1の③の「地域指数」をいう。

※ 「地域指数」とは、派遣就業場所の地域の物価等を反映するため、職業安定業務統計の求人平均賃金をもとに、都道府県及び公共職業安定所の管轄地域別に、全国計を100として職業大分類の構成比の違いを除去して算出したもの。

(注2) 抽出された各事業所について、労使協定書に記載されている地域指数を確認。 都道府県別、公共職業安定所別、併用など、各地域指数を選択している事業所数を集計し、割合を算出。 「○○別地域指数を選択している事業所数/抽出された事業所数(有効)」

(注3)以下の考え方に基づき、集計している。

「都道府県」:都道府県別地域指数のみを選択している事業所

「公共職業安定所」:公共職業安定所別地域指数のみを選択している事業所

「併用」:都道府県別と公共職業安定所別地域指数を職種や地域に応じて選択している事業所

「その他」:「地域指数は別表のとおりとする」等の記載があるが、別表の提出がなかった事業所などが含まれる。

5 通勤手当の支給状況

通勤手当の 支給状況	通勤手当 (実費)	通勤手当 (定額支給)	合算により 支給	不明
選択の割合	88.2%	4.4%	5.1%	2.4%
(N=297)	00.270	7.770	3.170	2.470

- (注1) 「合算により支給」は、通勤手当相当分を、時給額等に含めて支払っている場合などが含まれる。
- (注2) 「不明」は、例えば、労使協定においては「通勤手当の支給は賃金規程による」と記載があるが、賃金規程の 提出がなかった事業所などが含まれる。
- (注3) 抽出された各事業所について、「労使協定書に通勤手当(実費/定額支給/合算)に関する記載がある事業所数 /抽出された事業所数(有効)」を計算し、算出。

6 退職金の支給状況

退職金の 支給状況	退職金制度の 方法	退職金前払い の方法/合算	中小企業退職金 共済制度等への 加入の方法	その他
選択の割合	34.7%	54.9%	2.7%	7.7%
(N=297)				

(注1) 退職金は、通達の第2の3により、次の選択肢1から3のいずれかを労使の話合いで選択する方法又は通達の第3の4による合算の方法によることとしている。

選択肢1 退職金制度に基づいて退職金を支給する方法(退職金制度の方法)

選択肢2 退職金の費用を毎月の賃金等で前払いする方法(退職金前払いの方法)

選択肢3 中小企業退職金共済制度や確定拠出年金等に加入する方法(中小企業退職金共済制度等への加入の方法)

(注2) 抽出された各事業所について、労使協定書の退職金に係る記載を確認・集計したもの。

「選択肢○を選択している事業所数/抽出された事業所数(有効)」

(注3) 「その他」には、選択肢2と選択肢3の併用などが含まれる。

7 賃金の改善(法第30条の4第1項第2号ロ)の状況

賃金の改善 の状況	高度な 就業機会	昇給	別手当の支給	その他
選択の割合 (N=287)	76.7%	52.6%	38.7%	10.8%

(注1)標本事業所の各事業所について、労使協定書の賃金の改善(労働者派遣法第30条の4第1項第2号ロ) に係る記載を確認・集計したもの。

「選択した賃金の改善(高度な就業機会等)を選択している事業所数/抽出された事業所数(有効)」

(注2)以下の考え方に基づき、集計している。

「高度な就業機会」:派遣労働者の勤務評価の結果、派遣労働者の能力の向上があり、より高度な業務を行うことができると認められた場合に、より高度な業務に係る派遣就業機会を提供するなど。

「昇給」:派遣労働者の勤務評価の結果、同じ職務内容(例:等級がAランク、Bランク、Cランク)であっても、派遣労働者の職務に係る経験の蓄積、能力の向上があった場合に、基本給・手当額自体を増額するなど(号俸を上げる場合など)。

「別手当の支給」:派遣労働者の勤務評価の結果、同じ職務内容(例:等級がAランク、Bランク、Cランク)であっても、派遣労働者の職務に係る経験の蓄積、能力の向上があった場合に、例えば、基本給額・手当の1~3%の範囲で追加の能力手当を支給するなど。

「その他」:賞与の中で反映する場合や、「昇給は賃金規程による」等と記載があるが、賃金規程等の提出がなかった事業所などが含まれる。

8 締結主体・有効期間

締結主体	労働組合	過半数代表者
割合 (N=297)	6.4%	93.6%

有効期間	1年	2年	3年以上	その他
割合 (N=297)	71.7%	25.6%	1.3%	1.3%

(注1) 抽出された各事業所について、労使協定書の締結主体及び有効期間に係る記載を確認・集計したもの。

「労働組合(過半数代表者)と締結している事業所数/抽出された事業所数(有効)」

「有効期間(1年/2年/3年以上/その他)別の事業所数/抽出された事業所数(有効)」

- (注2) 「その他」には、「6ヵ月」や「1年6ヵ月」などが含まれる。
- (注3) 労使協定書については、労働者の過半数で組織する労働組合又は労働者の過半数を代表する者(過半数代表者)と締結することとなっている。
- (注4) 有効期間については、画一的な基準を設けていないが、2年以内とすることが望ましいとしている。